

別記

藤枝市 I T 導入事業費補助金交付の令和 6 年度の補助事業等については、次の表のとおりとする。

補助事業	補助の対象	補助率・額	補助限度額
国の I T 導入補助金 2 0 2 2、国の I T 導入補助金 2 0 2 3 または国の I T 導入補助金 2 0 2 4 に該当する事業	ソフトウェア購入費、クラウド利用料、導入関連費、ハードウェア購入費、サイバーセキュリティサービス利用料 ただし、藤枝市外の事業所等に導入したものは、補助の対象から除く。	補助対象経費(自己負担額)の 2 分の 1 以内の額 (1,000 円未満の端数が生じたところはこれを切り捨てた額)	1 0 万円